

総合計画審議会の役割等について

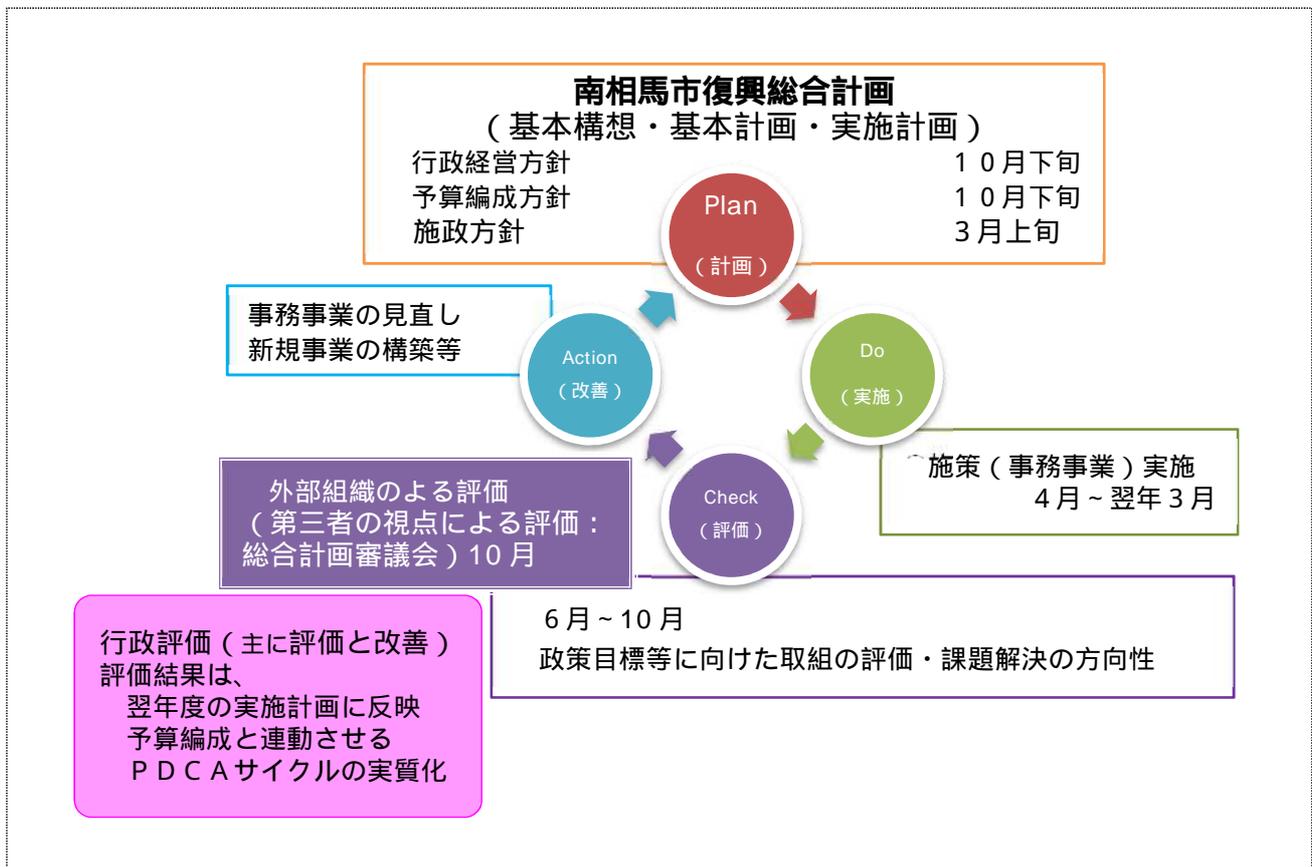
1 総合計画審議会の役割

総合計画審議会は、市の復興総合計画に、市民の意思を反映するとともに、多角的かつ専門的な知識を導入するため、学識経験を有する方・各種団体の役職員・市民を委員として20名で構成され、復興総合計画をご審議いただき、市に対し必要な提言として「答申」を行います。

また、復興総合計画後期基本計画については、毎年度、施策ごとに成果指標を検証するとともに、事業の有効性を評価し、計画の進捗を管理しており、その際、外部評価による客観性を担保するため、総合計画審議会による評価を行っています。

さらに、評価結果は、翌年度の実施計画に反映し、予算編成を連動させることでPDCAサイクルを実質化するとともに、実施計画や評価結果を公表することで透明性を担保しています。

【復興総合計画：「PDCA サイクル」のイメージ】



参考1 復興総合計画とは

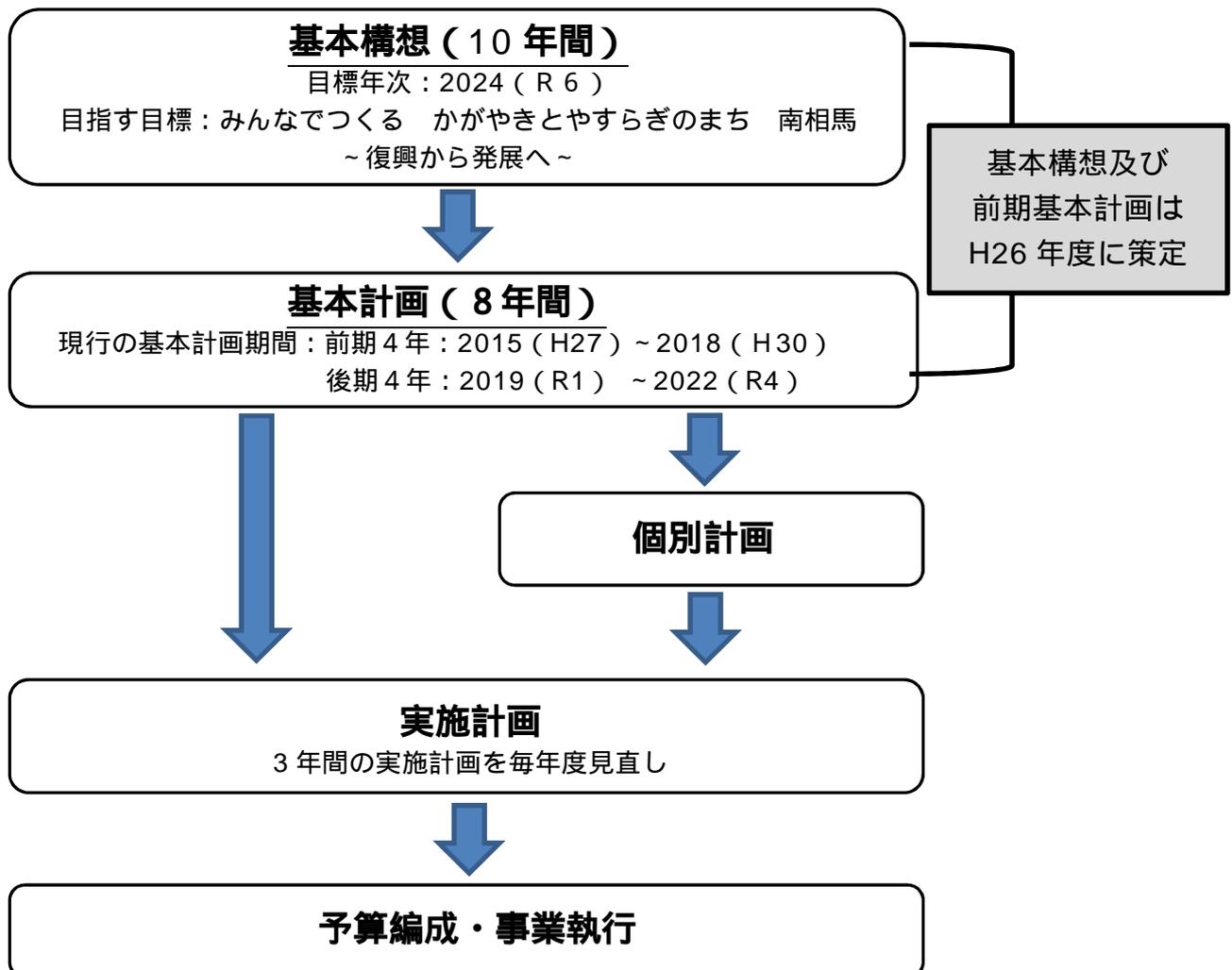
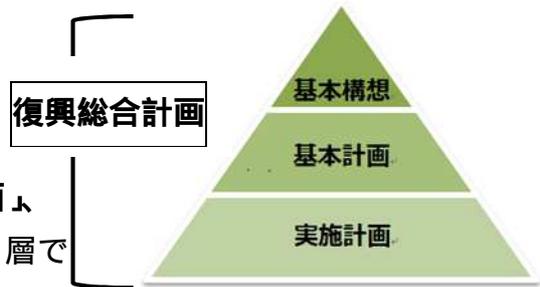
- (1) 目指すべきまちの将来像やまちづくりの進め方などを示す計画
- (2) 市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくための目標や指針を示す計画
- (3) ずっと住み続けられる市を目指し、市政運営の総合的な経営の指針となる計画

復興総合計画は、市の最上位の計画

各部署で作成する計画や実施する事業は、復興総合計画に基づいて行われています。

参考2 復興総合計画の構成

復興総合計画は、市の将来像や基本目標などを示す「基本構想」、市が推進すべき施策を体系的に示した「基本計画」、具体的に実施する事業を定める「実施計画」の3層で構成しております。



参考3 復興総合計画後期基本計画

市では、市総合計画に市復興計画を包含した「市復興総合計画前期基本計画」を2015（H27）年3月に策定し、「復興事業の優先的実施」を最重点施策に位置づけて取り組んでいました。加えて、「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016（H28）年2月に策定し、人口減少対策にも取り組んできました。

しかし、平成30年度に入り、市内においては、特に小高区を中心として出されていた避難指示が一部を除き解除されてから2年が経過し、災害からの復興を背景とした社会情勢は刻々と変化していたことから、改めて前期基本計画の進捗状況を検証し、計画を見直す必要が生じました。

これらの課題、見直しへの対応にはスピードが求められていたことから、後期基本計画の着手を1年前倒しし、かつ社会情勢の変化をいち早く反映できるようにするため4年間の計画期間に改め、2019（H31）年度からスタートさせる「後期基本計画」を「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を包含し策定しました。

【現行の復興総合計画の計画期間】

